

1. コンプライアンス教育

(1) 対象

公的研究費の運営・管理に関わる全ての研究者および事務担当者

(2) 目的

不正を事前に防止するために、自身を取り扱う公的研究費の使用ルールやそれに伴う責任、自らのどのような行為が不正に当たるのかなどを理解する。

(3) 実施内容、方法

説明会、e-Learning による教育の実施

2. 啓発活動

(1) 対象

全ての構成員

(2) 目的

不正を起こさせない組織風土を形成するために、不正防止に向けた意識の向上と浸透を図る

(3) 実施内容、方法

ホームページへの啓発資料の掲載、メールでの講演会・研修会の案内

以 上